

秋田市教委告示第6号

秋田市文化財保護条例（昭和36年秋田市条例第23号）第4条第1項の規定に基づき、下記の物件について秋田市指定文化財に指定したので、同条例第6条の規定により告示する。

令和7年3月24日

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

記

秋田市指定文化財に指定する物件

種 別	名 称	員 数	所有者等又は保持者等	
			住 所	氏名又は団体名
有形文化財 (工芸品)	鉄地革包 錆色漆塗 三枚仏胴 具足	1 領	秋田市山王一丁目1番1号	秋田市 秋田市長 穂積 志
有形文化財 (工芸品)	黄唐織牡丹 唐草地紋 胴服陣羽織	1 領	秋田市山王一丁目1番1号	秋田市 秋田市長 穂積 志